

八女

広報 YAME 令和2年

2020

4

No. 1182

八女黒木大藤まつり

2～3

来年から新庁舎の建設工事が始まります

4～5

子育てを応援します

6～9

地域づくり提案事業11件を採択

19

ありがとうの感謝を込めて

3月8日(日)、福島八幡宮においておひなさま供養祭が行われました。

関連記事は20ページ

記事は3月18日時点で制作しています。掲載している催しが新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止・延期になる場合があります。市ホームページ、または問い合わせ先で確認してください。



詳しくはこちら

八女黒木大藤まつり

期間／4月中旬～5月初旬 会場／素盞鳴神社境内

※藤の花の開花状況によりイベント日程は変

藤の花神酒召せの式典

●日時 4月15日(水) 10時30分

●会場 素盞鳴神社境内

この式典は、藤の花を称え、市の発展と市民の幸福を祈念し、藤の根元にお神酒を注ぐ神事です。かつての戦火や約200年前の黒木町の大火にあった際、損傷を受けた藤が酒の粕を根元に与えたことで樹勢が元に戻ったということに由来しており、毎年、藤の根元に酒を注ぐようになったと伝えられています。

物産展

●期間 4月18日(土)～5月6日(休)

●時間 9時～17時

●会場 物産展会場

黒木の特産品や季節野菜のほか、いもまんじゅう、だご汁など郷土料理の販売もあります。

黒木名所めぐり スタンプラリー

●日時 4月19日(日) 10時～15時

●受付 物産展会場ほか
【限定150人】

●参加料 500円

藤棚を拠点に、黒木の大藤、津江神社、学びの館、下町通り公園を散策します。(八女市商工会黒木地区青年部)

大藤ライトアップ

●期間 4月19日(日)～30日(木) 11時～15時

さくら茶屋

【中止のお知らせ】
新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりました。

※案内所に周辺マップを用意しています。



- 物産展!
- スタンプラリー!
- 大藤ライトアップ!
- 無料湯茶接待!



●場所||まちなみ交流館
表構えを残す居蔵造の町家
「旧松木家住宅」でだご汁など
の田舎料理をいただけます。

蔵開き

●期間||4月18日(土)~5月6日

日(休)

●場所||旭松酒造・後藤酒造場
八女黒木の豊かで良質な水と米で造られた日本酒やこだわりの焼酎が味わえます。

●期間||4月18日(土)~5月6日(休)10時~16時

**真昼のファンタジー
「酒蔵竹灯籠」**

●場所||旭松酒造
旭松酒造内酒蔵にて、竹灯籠の展示をします。幻想的な真昼の竹あかりをお楽しみください。

●期間||4月18日(土)~5月6日(休)

樋口善造油絵展

●場所||樋口善造アトリエ
地元の四季折々の自然や町並みなどをモチーフに、創作活動が続ける洋画家の油絵展。

酒井武雄^{こてえ} 絵展

●期間||4月18日(土)~5月6日(休)

●場所||鏝絵ギャラー
左官職人が使うこてで漆喰を塗り、さまざまな模様を描いた作品。

藍染ニット・木遊び展

●期間||4月21日(火)~30日(木)
●場所||ふたり工房(川口家)

**【中止のお知らせ】
新型コロナウイルス感染症対策
のため中止となりました。**

小間物ひぐち

●日時||4月19日(日)10時~15時
●場所||樋口本家
築100年以上の古民家で手づくりのかわいい小物が年に1日だけ並びます。お気に入りのものと出会えると思います。

●期間||5月2日(土)~3日(祝)
●場所||天空の茶屋敷
日本の原風景が残る笠原地区において、八女茶、ヨガレックス、タイ古式マッサージなどをお楽しみいただけます。

**いやしの森
(八女茶・ヨガレックス・
タイ古式マッサージ等)**

●期間||4月19日(日)10時~15時
●場所||樋口本家
築100年以上の古民家で手づくりのかわいい小物が年に1日だけ並びます。お気に入りのものと出会えると思います。

森林セラピー体験

●期間||通年(※3日前までの予約が必要)
●場所||くつろぎの森グリーンピア八女(☎42・2400)

森の持つ癒し効果を科学的に解き明かし、心と身体の健康に活かす「森林セラピー」を五感で感じてリフレッシュしませんか。
シャトルバス運行
(久留米往復更)

●運行日||4月25日(土)・26日(日)
●コース||JR久留米駅西口(西鉄久留米駅前日生ビル前)↓黒木の太藪

●時間||《久留米発》10時~10時10分 ↓黒木、《黒木発》13時~久留米
●料金||大人片道800円(小・中学生半額、小学生未満無料)※大藤保存協力金としていただきます。

【藤の開花状況】

黒木町観光協会ホームページ内のウェブカメラで見ることができます。
<http://www.townkurogi-ta.jp/>



【問い合わせ】

▷黒木支所八女黒木大藤まつり担当 (☎ 42・1111)
▷黒木町観光協会 (☎ 42・9190)



現在の八女市役所本庁舎

来年(令和3年)から新庁舎の建設工事が始まります。ご理解とあらかじめのご配慮、ご協力をお願いします。

来年から代替駐車場で、
ご不便をおかけします

令和3年4月から令和6年3月頃(予定)までの間、市役所本庁舎敷地内で、埋蔵文化財発掘調査および新庁舎建設工事、新庁舎移転、旧庁舎解体、外構工事等を行う予定のため、本庁舎南側駐車場が使用できなくなります。

この期間の代替(臨時)駐車場については、八女公園や現北庁舎北側駐車場(増台)のほか、市役所周辺で臨時駐車場を確保する予定です。今後、準備が整いしだい、市民の皆さんへお知らせします。

来庁される皆さんには、大変なご不便とご迷惑をおかけしますが、できるだけマイカーでの来庁をご遠慮いただく、または乗合せでお越しいただく等ご理解とご協力をよろしくお願いします。

本庁駐車場へのご配慮をお願いします

「マイナンバーカード」をお持ちの方は、コンビニで住民票が取得できます



マイナンバーカードをお持ちの場合、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しは市内外のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ等のコンビニエンスストアでも取得可能（戸籍関係は住所と本籍地が八女市の人のみ）です。交付手数料は、

市役所窓口よりも1通あたり50円安くなります。

なお、マイナンバーカードの交付申請は、本庁・各支所で手続きの支援をしています。大変便利です。まだお持ちでない人は令和2年度のうちに、申請してみてください。

集合場所としての本庁駐車場の利用はご遠慮お願いします

八女市役所本庁駐車場については、各種団体の集合場所等として利用され、長時間駐車される場合が見受けられます。特に開庁日に集合場所等として利用され、長時間駐車された場合、市役所に用件がある方の駐車に

支障が生じることも考えられます。新庁舎の建設工事が始まると敷地内の駐車場（台数）が少なくなりますので、集合場所等としての利用は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

おりなす八女で催しを企画する場合はご配慮ください

団体や個人で、おりなす八女を会場として催しを企画される場合は、参加者へ建設工事中の市役所駐車場の状況について事前に周知していただき、公共交通機関の利用や、乗合せ等の協力を呼びかけていただきますようご協力をお願いします。

旧八女地域にお住まいなら、立花支所や上場支所も便利です



立花支所



上陽支所

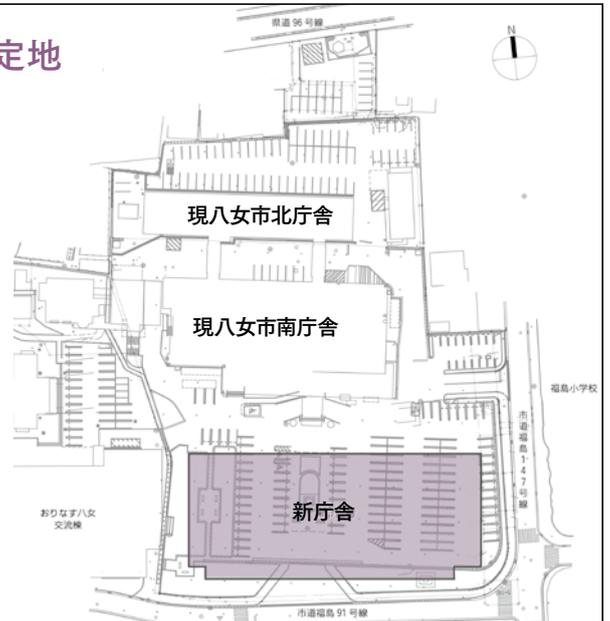
住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し、納税証明等（※）は、八女市役所の本庁、各支所のどこでも交付が受けられます。新庁舎の建設工事が始まると、駐車場でご不便をおかけしますので、旧八女地域にお住まいで立花町や上陽町に近い場合は、駐車場が便利な各支所をどうぞご利用ください。
※詳しくはお尋ねください。

【今後の予定】

- ▽令和2年度 新庁舎実施設計
- ▽令和2年度末 敷地内樹木・構造物等撤去・移設工事
- ▽令和3～4年度 埋蔵文化財発掘調査、新庁舎建設工事
- ▽令和5年度 新庁舎開庁、旧庁舎解体、外構工事（事業完了）

新庁舎建設予定地

新庁舎は現在地の南側駐車場部分に建て替える予定です。竣工後に移転し、旧庁舎を取り壊します。





LINE@ はじめました！

情報をお伝えします

@gkj19001

こども未来係



子育て世代の人に各拠点施設等で行われるイベントの情報を発信します！

子育てを応援します

八女市では地域における子育て家庭への支援の充実を目指し、子育て支援総合施設『やめっこ未来館』を中核としたさまざまな子育て支援に取り組んでいます。

『やめっこ未来館』 八女市子育て支援総合施設

八女市子育て支援総合施設『やめっこ未来館』は、八女市立福島保育所と八女市地域子育て支援センターの複合施設で、保育所の機能と子育ての総合的な支援を行う機能を備えています。それぞれの機能（施設型子育てと在宅型子育て）を連携し、さらに地域の皆さまと協働することにより、八女市の未来を担う子どもの健やかな育成を目指しています。

地域子育て支援拠点施設 みらい広場 (やめっこ未来館内)

子どもたちが安心して遊べる場、子育て中の保護者の皆さんが交流したり情報収集したりできる場を提供しています。

●住所＝八女市稲富 499 番地
子育て支援総合施設「やめっこ未来館」内

●開所＝火曜～日曜 9 時～17 時
(月曜・祝日・年末年始は休み)

☎ 0943・24・8814

☎ 0943・24・8815



●問い合わせ
子育て支援課
(☎23・1351)

ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業では、「子ども笑顔は地域で育む」をスローガンに、乳幼児や小学生の保護者等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する人と援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行っています。講習を受け会員登録すると利用できます。なお、会員登録の手続き等は、八女市子育て支援総合施設『やめっこ未来館』内の事務局で行います。

▼1時間あたりの利用料金

区分	時間	市内住民	市外住民で市内の事業所等に勤務
月曜日～土曜日	8時～19時	200円	500円
	7時～8時 19時～21時	400円(200円)	700円
日曜日、祝日、12/29～1/3	8時～19時	400円(200円)	700円
	7時～8時 19時～21時	600円(400円)	900円

※()内は、ひとり親家庭の料金。市内住民は利用料1時間につき300円の補助を行っており、補助金を差し引いた金額です。

●問い合わせ＝やめファミリー・サポート・センター (☎23・1546)

いつでも気軽に遊びにきてね!

子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点施設では、子育て中の親子の皆さんが子育てをしている仲間同士、みんなで楽しみ、考え、支え合っていける場を提供しています。子育ては「大変!」「困った!」と思ったり、落ち込んだり、悩んだりする前に、いつでも気軽に遊びにきてください。子育てに関する相談を受けたり、講座等を開催しています。みらい広場のほかにも、各地に子育て支援施設があります。ご利用ください。

■子育て支援施設 さらさら

(立花町北山2747番地5/北山保育所隣)



●月曜～土曜/9時～16時 開所

●☎&☎ 0943・24・9090

※日曜・祝日、年末年始は休み。

■子育て支援施設 ピッコロ

(黒木町桑原207番地/黒木地域交流センター「ふじの里」内)



●金曜～水曜/9時～16時30分 開所

●☎ 0943・42・3301

※木曜・祝日、年末年始はお休みです。

※各施設の催し物等は、毎月15日号広報八女の「子育て支援掲示板」に情報を掲載しています。また、八女市ホームページでも確認できます。

こども食堂

子どもが1人でも安心して食事ができる「こども食堂」を市内4か所で行っています。

■こども食堂「土曜クラブ」

日時＝毎週土曜日11時～13時

場所＝「おりなす八女」(本町)

■こども食堂「かたらんね」

日時＝毎月第2・第4土曜日11時～13時30分

場所＝母子生活支援施設「ひまわり園」(津江)

■こども食堂「たちばな」

日時＝毎月第4土曜日11時～13時30分

場所＝「働く女性の家」(立花)

■こども食堂「いこいカフェ」

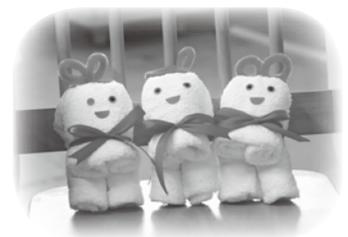
日時＝毎月第4土曜日11時～13時30分

場所＝「ふじの里」(黒木町)



どなたでもお気軽においでください。利用料無料です。

乳児家庭全戸(こんにちは赤ちゃん)訪問事業



安心して子育てができ、赤ちゃんが健やかに成長できるように地域で子育てを応援します。おおむね生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問します。児童手当申請時等にあなたの地区の訪問従事者をお知らせしますので、子育てに関する悩み事、聞きたい事等何でもお気軽にご相談ください。また、必要に応じて市の保健師および保育士が引き続き訪問し、養育相談や支援を行います。

●訪問従事者とは：市の委託を受けた者(民生委員児童委員・主任児童委員)、保健師、保育士等です。

●訪問日：電話で調整させていただきます。都合のよい日をお知らせください。

お子さまに幼児教育や保育が必要なときは
教育・保育事業

子ども・子育て支援新制度のもと、小学校就学前までの子どもは、市内の保育所(18か所)や幼稚園(1か所)、または認定こども園(4か所)や小規模保育施設(3か所)から、家庭のニーズに合った施設を選び利用することができます。



また、保護者の負担軽減を図るため0〜2歳児の保育料について八女市では国の基準より減額を行っています。

新規

保育所、幼稚園等の児童にご飯を提
供します

令和2年4月から、食の衛生を確保し、保護者の負担を軽減するために、市内の保育所、幼稚園等に
通う3歳以上児の給食のうち、主食(ごはん)に係る費用に対して各施設に補助を行います。ご飯の持参やご飯代の負担は必要ありません。

学童保育
(放課後児童健全育成事業)

市内には17か所(27支援単位)の学童保育所があり、放課後等に保護者が就労などのため不在となるご家庭の小学生が利用できます。

- 開所時間=
- 【平日】放課後〜18時
- 【土曜日および休業日】7時30分〜18時 ※19時まで延長あり
- 【日・祝日】閉所
- 利用料金=月額5,500円(8月は7,000円)
- 延長料金=1回200円(最大1,000円まで)
- ※長期休業期間のみの利用もできます。ただし、入所者多数のため長期休業期間のみの利用ができない場合もあります。

一時預かり事業

八女市子育て支援総合施設『やめっこ未来館』において、一時預かり事業を行っています。保育所(園)を利用されていないご家庭で、日常生活の突発的な事情や保護者の非定期的なパート就労や入院・育児疲れなどにより一時的に家庭での保育が困難となった場合等に、お子さまをお預かりする事業です。

- 対象=6か月以上の未就学児
- 利用日=月曜〜土曜日(日曜日・祝日・年末年始を除く)
- 利用時間=9時〜17時
- 利用料金=4時間以内800円(市外在住者1,400円)
- 4時間を超えて8時間以内1,600円(市外在住者2,800円)
- ※給食実費200円
- 利用定員=15人
- 利用するには事前に登録が必要です。
- 問い合わせ=やめっこ未来館(☎24・8814)

八女地区病児・病後児保育事業

お子さまが「病気で保育園や小学校などに通えない」けれど、「日中家庭で看病できない」「仕事をこれ以上休めない」等の場合にお子さまをお預かりする事業です。八女市・広川町の3事業所で実施しており、八女地区にお住まいの人は1日1000円でご利用できます。

- 対象=生後3か月〜小学校6年生までのお子さま
- 利用日・期間=月曜〜土曜(日曜・祝日・年末年始を除く)
- 原則として連続7日間
- 利用時間=7時30分〜18時
- 事業所=▽こどもケアハウスのびのび(黒木) ☎42・0673
- ▽すこやか(高塚) ☎23・7121
- ▽おひさま(広川町太田) ☎32・6103
- いざという場合に、病児・病後児事業所がお子さまの状態を速やかに把握できるよう、事前登録をお勧めします。また、各事業所で準備するものが異なりますので、お問い合わせください。

家庭児童相談室

子育て相談

すべての子どもが心身ともにすこやかに育つよう、子どもと家庭の問題について、家庭児童相談員が電話や面談で相談に応じます。相談室へお気軽にご連絡ください。

●相談・問い合わせ＝

【本庁】

☎ 0943・23・1448

【黒木支所】

☎ 0943・42・1800

●相談日・相談時間＝平日／
8時30分～17時15分



子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、保健師、助産師等の専門職が、さまざまな疑問や心配事について相談をお受けしています。妊娠の届出（母子健康手帳の交付）をはじめ、一人一人に合った産前産後の過ごし方や子育てのためのプランを必要に応じて一緒に考えています。妊娠期、産後、子育て期、それぞれの時期に受けられるサービス（教室や訪問など）や母子保健と子育て支援に関する制度や施設についてもご案内しています。ご来館のほか電話・メールなどでも受け付けています。

●相談・問い合わせ＝☎ 0943・24・8282 または
090・4776・3155 /  kosodate-h@city.yame.lg.jp

●相談日・相談時間＝月～土／8時30分～17時15分

その他

八女市入学祝金

八女市では、入学または義務教育学校の7年生として進級する際における家庭の経済的負担を軽減し、お子さまの健全な育成を支援するため「八女市入学祝金」を支給します。



●申請手続き＝

①八女市立の小・中・義務教育学校に入学の児童・生徒または義務教育学校の7年生として進級する生徒については、当該学校を通じて行います。

②八女市立以外の小・中学校等に入学の児童・生徒については、対象世帯あてに関係書類を郵送します。

●支給要件＝小・中学校等に1年生として入学する児童および生徒または義務教育学校に7年生として進級する生徒を養育している保護者で、本市に住所を有する人

●支給額＝小学校または義務教育学校1年生に入学する児童1人につき3万円、中学校または中等教育学校入学生徒1人につき5万円、義務教育学校に7年生として進級する生徒5万円

●問い合わせ＝学校教育課総務係
(☎ 24・9451)



やめっこ夢祝金

出生児に「やめっこ夢祝金」を支給しています。未来を担うお子さまの出生を祝福し、心身ともに健やかな成長を願い、祝金を支給します。父または母が、出産の日まで引き続き3か月以上居住（住民登録）していれば申請できます。なお、申請は出産の日から3か月以内です。

●支給額Ⅱ
▽第1子5万円
▽第2子8万円
▽第3子以降10万円

やめUーターン子ども応援手当

八女市では、転入された中学生までのお子さんの小・中学校、保育所、幼稚園等にかかる費用の一部を援助するため「やめUーターン子ども応援手当」を支給しています。なお、申請は支給要件に該当してから3か月以内です。

●支給要件Ⅱ①保護者とお子さんが、一緒に転入後、引き続き3か月以上八女市に居住（住民登録）すること。②転入日以前1年間以上八女市に住民登録をしていないこと。③生活保護を受けていないこと。
●支給額Ⅱ転入した中学生までのお子さん1人当たり3万円
※手当の支給は、1回限りで、再転入された場合は該当しません。

国民年金 学生納付特例制度の申請が始まります

学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての人は、20歳から国民年金の被保険者となり、国民年金保険料の納付が義務付けられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。この制度は、学生本人の所得が一定以下であればよく、家族の所得の多寡は問いません。ただし学校によっては、対象とならない場合があります。継続して免除を希望する人も、申請は毎年必要です。

申請は4月1日(水)から受付

●申請方法 4月1日(水)から、本庁市民課の窓口サービス係および各支所の市民生活福祉係の窓口で受け付けます。

●添付書類

①国民年金手帳または基礎年金番号通知書

初めて国民年金の資格を取得した人が、資格取得届の届出と同時にこ

の申請をする場合は、添付不要です。

②学生等であることを証明する書類

在学証明書(原本)または学生証(有効期限が表記されているもの)の写しをお持ちください。ただし各種学校については、修業年限が1年以上の課程に在学していることを証明する書類(在学証明書等で証明できる場合は不要)をお持ちください。

③マイナンバーのわかるもの

④代理の人が申請する場合

身分証明書(運転免許証等)と認め印、さらに申請人と別世帯の人が申請に来られる場合は委任状をお持ちください。

※会社などを離職して学生になった人は、失業したことが分かる雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証等が必要です。

●問い合わせ 市民課市民・年金係

(☎23・1115) ▼黒木支所市民

生活福祉係(☎42・1113) ▼立

花支所市民生活福祉係(☎23・4

932) ▼上陽支所市民生活福祉係

(☎54・2218) ▼矢部支所市民

生活福祉係(☎24・9142) ▼星

野支所市民生活福祉係(☎52・3

113)

申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告・納付期限について

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税(および復興特別所得税)、贈与税および個人事業者の消費税(および地方消費税)の申告期限・納付期限について、**令和2年4月16日(木)まで延長することといたしました。**

八女税務署では、確定申告会場を4月16日(木)まで開設します。

【申告会場】八女税務署 【受付時間】9時～16時

※土・日曜日および祝日は休みです。

申告所得税および個人の消費税の振替納税をご利用されている人の振替日についても、次のとおり延長することとしました。

●問い合わせ=八女税務署(☎23・5191)

税目	振替日
申告所得税	令和2年5月15日(金)
消費税(個人事業者)	令和2年5月19日(火)

4月は20歳未満飲酒防止強調月間

20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。

20歳未満の人がお酒を飲むと、脳の機能の低下、肝臓等の臓器への障害、性ホルモンの分泌異常などのリスクが高くなります。

お酒は20歳になってから

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されます。

福岡国税局・税務署

【児童扶養手当】

ひとり親家庭で児童を監護している人に手当を支給する制度です。

▼令和2年4月以降の手当額（5月振込分から）

区分	児童1人	第2子加算額	第3子以降加算額
全部支給	43,160円	10,190円	6,110円
一部支給	43,150円～ 10,180円	10,180円～ 5,100円	6,100円～ 3,060円

※手当額は所得に応じて決定されます。

※手当は認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。

※令和2年度の手当支給月は、年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）で前月分までの2か月分が支給されます。

【特別児童扶養手当】

心身にしょうがいのある20歳未満の児童を監護している人に支給する制度です。

▼令和2年4月以降の手当額（8月振込分から）

1級（重度障害児）	月額	52,500円
2級（中度障害児）	月額	34,970円

※手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。

年3回（4月、8月、11月）前月分までの4か月分が支給されます。



令和2年4月から

児童扶養手当、
特別児童扶養手当の
手当額が変わります

児童扶養手当・特別児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられています。令和2年4月分からの手当額は、物価スライドによる変更分（0.5%）の引き上げとなります。

●問い合わせ＝子育て支援課 とも支援係
☎23・1351

ひとり親サポートセンターをご利用ください

ひとり親サポートセンターでは、ひとり親家庭の人等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。以下の支援を希望する人は、先ずはお電話ください。

春日市原町 3-1-7（クローバープラザ内）☎092・584・3931
（月～金曜9時～17時、毎週土曜、第1・第3日曜9時～16時）

養育相談	●電話相談（離婚協議中の人でも相談ください） 相談内容によって弁護士相談クーポン（1時間無料相談券）を発行します。
無料 弁護士相談	●来所相談＝先着順各4人 ●日時＝▽4/1（水）13:00～15:00 ▽4/8・4/22（水）18:30～20:30 ▽5/13（水）13:00～15:00
講習会 パソコン ①入門 ②Word基礎 ③Excel基礎	●開催地＝クローバープラザ4階 OA ルーム ●期間＝①5/12、13、14の午後3日間②5/19、20、21の午後3日間③5/25、26、27、28の午後4日間 ●①②③共通＝13:00～17:00（1日4時間） 定員＝20人／託児あり／受講料無料（一部負担金もなし）／締切日①4/20（月）②4/27（月）③5/10（日）

新型コロナウイルス感染症に伴う事業者向け 支援一覧について

八女市ホームページでは、金融支援や雇用支援など事業者向け支援情報を掲載しています。詳しくは、八女市ホームページをご確認ください。なお、インターネットの利用が難しい人は、問い合わせ先までご連絡ください。

●問い合わせ＝

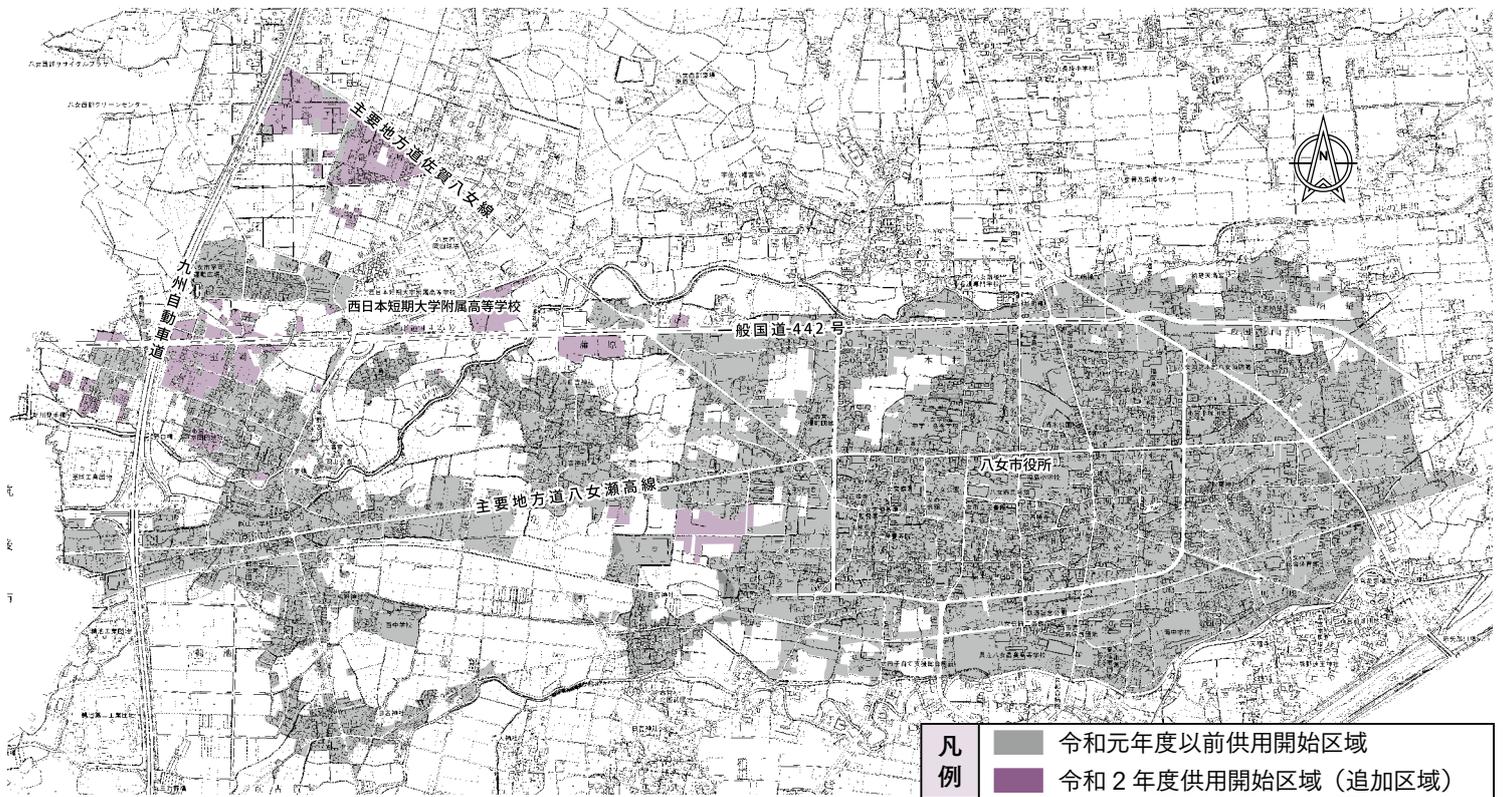
【金融支援について】

商工振興課（☎23・1189）

【雇用支援について】

企業誘致課（☎23・1153）





公共下水道供用開始区域を拡大します

市では、住みよいまちづくりを目指して、公共下水道事業に取り組んでいます。令和2年4月から上記のとおり供用開始区域を拡大します。詳細は3月31日(火)から4月17日(金)まで下水道局で縦覧できます(土、日曜除く)。

排水設備工事の受付

市では下水道への接続工事(排水設備工事)の確認申請を受け付けています。下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

助成、融資あっせん制度

【助成金制度】

助成金の額は改造工事に要した費用の50%以内で、供用開始から市の工事を完了検査の日までの期間により次のとおり定めています。

- 1年目まで Ⅱ 限度額10万円
 - 2年目まで Ⅱ 限度額8万円
 - 3年目まで Ⅱ 限度額5万円
- その後の工事への助成制度はありません。期限が迫ると指定工事店への発注が集中す

ることも予想されます。早めに工事計画をお願いします。

※新築や公共団体などの改造工事は助成の対象外。

【融資あっせん制度】

- あっせん額は50万円以内
- 借入れ利率は、借入れ時の長期プライムレート(民間金融機関が優良企業向けの資金貸出に適用する最優遇金利)に0.2%を加えた利率
- 償還は融資翌月から36月以内の元金均等月賦償還

※市税等の滞納がある場合、助成および融資あっせん制度は適用されません。

接続後の使用料

【1か月の使用料(税抜き)】

- 基本使用料1334円(汚水量7m³まで)
- 超過料金(1m³につき172円)

【使用料の計算方法】

使用料は2か月ごとに排出される汚水量をもとに基本使用料(2か月分)と超過料金の合計額に消費税相当額を加算して計算します(10円未満切り捨て)。

【汚水量の算定方法】

- 上水道のみを使用する場合 上水道メーター検針量
- 井戸水のみを使用する場合 世帯人員による認定汚水量
- 上水道と井戸水を併用する場合 上水道メーター検針量と認定汚水量のどちらが多い方

【世帯人員による1か月当たりの認定汚水量】

1人の場合	7m ³	※5人以上の場合、1人増えるごとに3m ³ を加算
2人の場合	14m ³	
3人の場合	20m ³	
4人の場合	24m ³	

※認定汚水量は一般家庭用です。事業所等の場合は人員その他の態様を助産して定めます。

● 問い合わせ

- 受益者負担金・使用料・助成、融資あっせん制度に関すること Ⅱ 下水道総務係 (☎23・1148)
- 排水設備・下水道工事に関すること Ⅱ 下水道工務係 (☎23・1670)

浄化槽設置費用の負担を 軽減するため補助金を拡充します



令和2年度から令和4年度の間は、単独処理浄化槽および汲み取り便槽から浄化槽への転換（以下「転換」という）をより一層推進するため、左表のとおり補助金を増額します。また、転換する際に、単独処理浄化槽または汲み取り便槽を撤去する場合には、撤去にかかる処分費用と配管設置費用を最大23万円上乗せする補助制度を新設しました。

※単独処理浄化槽とは、し尿のみを処理する浄化槽のことです。

●令和2年度の補助金交付申請書の受付は4月1日～12月28日

※予算の範囲内で補助金を交付しています。

●補助対象は

▽下水道事業計画処理区域（認可区域含む）および農業集落排水処理区域以外の地域であること。

▽設置者が居住する専用住宅または

は併用住宅に設置される浄化槽であること。

▽併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が居住部分であること。

▽設置者および同居親族に市税等の滞納がないこと。

※詳しいことはお問い合わせください。

●問い合わせは上下水道局 下水道総務係（☎23・1148）

人槽	補助金限度額		
	新設	転換（撤去しない場合）	転換（撤去する場合）
5人槽	498,000円	698,000円	928,000円
7人槽	621,000円	821,000円	1,051,000円
10人槽	822,000円	1,022,000円	1,252,000円

※転換とは、既存住宅の一部または全部を残し、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から浄化槽に換えることです。
 ※転換（撤去する場合）の限度額は、処分費用と配管設置費用（最大23万円上乗せ）を含めた限度額です。

人槽算定基準	
5人槽	建物の延べ床面積が130㎡以下
7人槽	建物の延べ床面積が130㎡を超える
10人槽	台所かつ浴室が2か所以上

※既存住宅の場合、「実居住人員が2人以下で、将来的に人員の増加が見込まれない場合」については、5人槽の設置が認められることがあります。

防災ラジオは 設置して いますか



市から、警戒が必要な気象情報や避難に関する情報などは、まず防災ラジオでお知らせします。防災ラジオは必ずA/Cアダプターをコンセントに差し込んで使用し、いつでも受信できるようにしておきましょう。停電に備えて電池も準備しておきましょう。

防災ラジオはエリアごとに設定されています。防災ラジオを受け取っていない、故障しているなどの場合は、防災安全課（旧八女市）、お住まいの地域の各支所まちづくり推進係（旧3町2村）へお問い合わせください。

防災ラジオは貸出品です。ラジオの故障や転出等で不要になった場合は、八女市役所へ返却する必要があります。
 ●問い合わせは防災安全課 消防防災係（☎23・1731）または各支所まちづくり推進係



招待試合 日程	月 日	開始時間	対戦チーム
	4月26日(日)	13:00	千葉ロッテ
	5月6日(休)	13:00	日本ハム
	5月8日(金)	18:00	楽天イーグルス
	5月13日(水)	18:00	埼玉西武

※このチケットは引換券となっていますので、観戦当日福岡 PayPay ドーム〈みずほ〉3ゲート横「3番窓口」にて入場券と引き換えのうえ、入場ください。
※なお、入場券の座席位置は福岡ソフトバンクホークス(株)指定となり、引き換え時に座席位置の希望はお受けできません。

福岡ソフトバンクホークスと八女市は、平成26年7月2日に「地域連携協定」を締結しました。本年も市民の皆さんをヤフオクドームで行われるホークス戦にご招待します。

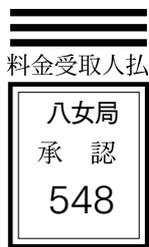
- 配布枚数=おひとり2枚まで(先着順でなくなりしだい終了)
- 配布会場=社会教育課社会教育係(☎23・1318)
／総合体育館(☎24・1230)／おりなす八女(☎22・5332)
／黒木支所まちづくり推進係(☎42・1111)／立花支所まちづくり推進係(☎23・5142)／上陽支所まちづくり推進係(☎54・2211)／矢部支所まちづくり推進係(☎47・3111)／星野支所まちづくり推進係(☎52・3112)

4月10日(金)
9時から
配布開始



キリトリセン

郵便はがき



8 3 4 - 8 7 9 0

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用) 八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

九州電力からのお知らせ

2020年4月1日、電気をお届けするための設備(鉄塔、送電線、変電所や電柱等)を建設・運用・管理する送配電部門が九州電力から分社し『九州電力送配電株式会社』として新たにスタートします。停電や電柱・電線などの送配電設備についての問い合わせは、配電事業所でお受けします。



九州電力送配電

新ロゴマーク

担当事業所	担当地区	問い合わせ
久留米配電事業所	筑後市(1部) 広川町(1部)	0120・986・932
八女配電事業所	八女市 筑後市(1部) 広川町(1部)	0120・986・933
大牟田配電事業所	筑後市(1部)	0120・986・934

販売する目的を告げずに やってくる訪問販売にご用心

【事例】

「布団のクリーニングをしませんか」と事業者が家にやってきた。高齢で布団を干すことができなくなってきたため、事業者を家にあげて、布団を見てもらった。すると、「カビが生えている。こんな布団を使っていたら健康に悪い」と持ってきた新品の布団を購入するよう勧められた。30万円と言われたが断り切れず購入してしまった。

【解説】

自宅にきて商品を勧める訪問販売の相談が多数寄せられています。訪問販売は、不意打ちで勧誘されるので、冷静に考えることができず契約してしまったという相談が後を絶ちません。法律では「勧誘に先立って、事業者の氏名、勧誘の目的、勧誘する商品の種類などを告げなければならない」とされています。

事例のような、最初から高額な商品を勧める目的で訪問しているにもかかわらず、目的をはっきり告げない行為は法律で禁止されています。他にも、次のような例が挙げられます。

●浄水器を勧める目的で訪問しているのに「法律で決められた水質検査をします」と言う

●「無料で製品を差し上げます」と言って消費者を呼び集め、高額な商品を勧める(催眠商法)

●電話で大手電話会社や通信会社を名乗って「インターネット料金や電話料金が安くなります」といつてプロバイダを乗り換えるよう勧める

●災害時にボランティアを装って、高額なリフォーム契約をするよう勧める(災害便乗商法)

【対策】

家に訪問販売の事業者が来たり、電話で勧誘された時には

- ①相手の身元をしっかりと確認する
 - ②契約する返事をすぐにしない
 - ③家族や身近に相談できる人、または消費生活センターに相談する
- 契約した日から8日以内であればクーリングオフ(無条件解約)をすることが出来ます。

●消費生活相談・問い合わせ 八女市消費生活センター 平日8時30分～16時30分 ☎23・11803

キリトリセン
ご意見記入欄 (八女市広報 R2.4)

キリトリセン

八女紫苑句会

暗香の流れ来る丘母校あり 牛島 景子
花冷の座敷に畳む喪衣かな 堤 多鶴子
隠沼に水脈ひくものやかいつぶり 中川原篤子
老幹の低く枝張る梅真白 井上トシ子
菜の花の線を引く様な畑かな 松延みさと

立花俳句会

光欲し錐揉みしたき冬の山 吉泉 守峰
漆黒の和布刈神事は火の揺れて 三宅清一郎
ここからは各駅停車麗なり 西島志乃芙
笹鳴きに足を止めては山路行く 武田 行夫
花咲くやカネノナルキの淡ピンク 深町 和子
戦争はもう要らないよコロナ菌 原 宣子



私たちは、よもぎまんじゅうが口コミで

「25人の会員が持ち寄った、自家製で旬の品を販売しています。『出逢』という名前には、この場所を訪れた人同士が出逢い、つながりを大切にしたいという願いが込められています。店舗で毎日作るよもぎまんじゅうが口コミで

矢部村日向神ダムのほとり四季折々の味や香りを楽しめる、矢部村特産物協同販売所「出逢」。販売所ができて39年目となり、日々の出逢いを大切に、愛情を込めてよもぎまんじゅうを作っています。

愛情を込めた手作りまんじゅうで矢部村を発信 矢部村特産物協同販売所「出逢」販売員の皆さん



営業時間：8時～17時 定休日：月曜日
定番のよもぎまんじゅうの他に、10月頃から季節限定で販売するくりまんじゅうも人気。春には山菜セットなど、季節に合わせた旬の商品も販売予定。一緒に働く人も募集中です！
(☎47-2188)

広がり、今では看板商品となりました。もともと矢部村の住民として販売所に関わりがあった私たちは、よもぎまんじゅうが口コミで

新商品等にもチャレンジしつつ、何十年も変わらないまんじゅうの味や技術を守り続けていきます。また、矢部小2年生の体験学習なども行われ、ますます活気づいていきます。これからも販売所での出逢いをつなげ、魅力たっぷりの矢部村を発信していきたいです」

ぎまんじゅうへの愛と矢部村を元気にしたいという思いからこの仕事を受け継ぎました。まんじゅうは無添加で、一つ一つを手作りし、常にできたてを提供することにこだわっています。また、販売所の側にある天神山の清らかな水を使っていることもおもしろい秘訣です。県外から訪れるファンも多く、桜の季節には予約が殺到し行列ができるほどです。大変ですが、お客さんとの会話や笑顔、「おいしい」の一言に幸せを感じています。

4月
図書館の休館日

※4月の館内整理日は24日(金)※

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
6月、13月、20月、24金、27月)

《立花・上陽・矢部・星野分館の休館日》
※月曜、祝・休日、館内整理日
6月、13月、20月、24金、27月、29祝)

《黒木分館の休館日》※火曜、祝・休日、館内整理日
7火、14火、21火、24金、28火、29祝)

4月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504
※本館の開館時間＝平日10時～20時
土日祝10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258
黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120
立花分館 ☎37・0500
※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp
Twitter @yame_library



4月のおはなし会
幼児～小学生の皆さんが対象です♪
♥本館＝4日、11日、18日、25日
いずれも土曜日14時～
おはなしコーナー
※25日はとびっきりのおはなし会
♥黒木分館＝4日(土)10時30分～
おはなしコーナー

4月のあかちゃんおはなし会
0～2歳くらいのお子さんが対象です♪
♥本館＝5日(日)、18日(土)11時～
2階研修室
♥黒木分館＝25日(土)10時30分～
おはなしコーナー

第62回こどもの読書週間
出会えたね。
とびっきりの1冊に。
4月23日(木)～5月12日(火)

小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。「こどもの読書週間」は、大人が本を子どもに手わたす週間でもあるのです。

◆本館特別イベント
●とびっきりのおはなし会
4月25日(土)14時～、2階研修室
●こども映画会 アニメ「おしりたんてい」
4月29日(祝)14時～、八女文化会館
●とびっきりのあかちゃんおはなし会
5月3日(祝)11時～、2階研修室

- かるた大会(定員15人程度)
5月10日(日)13時30分～、2階研修室
八女の方言かるたを楽しもう!プレゼントもあるよ!
- ◆黒木分館特別イベント
●とびっきりのおはなし会
5月2日(土)10時30分～、黒木開発センター ピロティエ
移動図書館「ぶっくるん号」と「ゆめみらい号」がそろってくるよ!
※詳細は館内チラシやホームページをご確認ください。

ブックリサイクルのお知らせ

- 日時＝5月5日(祝)～6日(休)10時～17時
- 場所＝本館(2階ロビーと研修室)
- 一人10冊まで(10冊のうち雑誌は5冊まで)、本を入れる袋をご用意ください

人権作文に学ぶ

昨年12月の「スマイルフェスタ八女2019」において発表された、人権作文を紹介します。

「二」という救いの手

末継清のさん

(発表当時、西中学校3年生)

あなたは、『フェアトレード』という言葉を聞いたことはありませんか。『フェアトレード』製品を買ったことはありますか。私は、英語の授業で大切なことを学びました。

その日の英語は、『フェアトレード』についての授業でした。その言葉や意味を知っていた私は、淡々と授業を受けていました。すると先生が「この内容は大事だから」と、児童労働についての動画を見せてくれました。児童労働は教科書にも書いてありませんでしたが、私はなんとなく軽く考えていました。解決すべき世界の問題と分かっていても、私には馴染みがなく、実際の現場を見たこともなかったからです。



と思っていた自分に。同時にある言葉思い出しました。

「幸から一を奪うと辛になる」

私の幸せは、この兄弟の「幸」から一を奪ったものではないのか、と考えました。この兄弟と比べると私の生活は間違いなく「幸」でしょう。家族がいて、三食食べて、洗濯された服を着て、学校に行けます。私の日常は兄弟の幸せそのものです。ならば私は、兄弟の「辛」に一を足したいと思います。「二」という救いの手を差し伸べ、兄弟を含む、働かないと生きていけない子ども達を「幸」に近づけるのです。

その方法の一つが、フェアトレード製品を買うということです。先生が実際に購入し見せてくれました。あの企業の自社ブランド商品だそうです。フェアトレード製品は他の製品より値段が高く売れ行きが良くないが、日本の企業としてフェアトレードについて知ってもらうため、努力して販売を続けていくという話を店員さんから聞いたそうです。

私もフェアトレードチョコレートを買に行きました。どのくらい高いのか値札を見ると、若干高めの製品もありましたが、他と同じくらいの値段の製品もありました。フェアトレード製品は高い」と思い込んでいた私は、中学生でも買いやすい値段に驚きました。

私はこれからもフェアトレード



国際フェアトレード認証ラベル

フェアトレードとは、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」です。

チョコレートを買いたいと思います。また一人でも多くの人達にフェアトレードについて知ってもらい、そして買ってほしいです。頻繁には買えなくても、それを買続けることが、働いている子どもたちを「辛」から「幸」にする、「二」という救いの手となるのです。

人権問題に気づき行動しよう

作文からは、末継さんの他人を思いやる豊かな心や、何事にも積極的に関わり、解決しようとする姿勢、行動力が見てとれます。私たちも、人権問題に気づく感性を忘れずに持ち、誰もが住みやすいまちづくりのために、できることから始めてみませんか。

地域づくり提案事業 11 件を採択しました

地域づくり提案事業は、地域再生・活性化のための新たな取り組みをまちづくり協議会等の地域団体から募集し、助成金を交付するものです。令和2年度実施事業を募集・選考した結果、11件を採択しました。採択団体は、令和3年3月までの期間、各地域で活動を展開します。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ＝企画政策課 まちづくり推進係（☎24・9452）

団体名	テーマ	内 容
岡山校区 まちづくり協議会	地域のシンボル「岡山さん」に集う交流促進事業～竹灯籠で迎える初日の出遥拝式～（第2期）	大晦日から元日にかけて岡山公園の山道に竹灯籠を設置し、初日の出遥拝に訪れた人々を幻想的な雰囲気迎え、初日の出スポットとしての「岡山さん」の認知度を高める。また、竹灯籠づくりを通して地域住民の連携と交流を図る。
上妻校区 まちづくり協議会	地域で支えていく子どもの成長支援（コミュニティ・スクール）事業と環境美化（景観）事業の推進と充実 ― 地域と学校が連携した花いっぱい運動 ―（第3期）	まちづくり協議会と上妻小学校および南中学校が協同で750個のプランターにパンジーを植栽し、相互の交流と環境美化意識の向上を図る。プランターは、学校内および公民館周辺に設置し、維持管理を行う。
豊岡地区 自治運営協議会	菖蒲園の里づくり（環境美化推進事業）（第3期）	黒木西小学校北側の荒廃農地を解消するため、雑草の刈り取りを行い、菖蒲を植栽する。令和2年度は、1,257㎡の菖蒲園および園内の通路を整備し、年間を通して維持管理を行う。
夢かさほら 自治運営協議会	火のある暮らしを体験できる拠点の整備（笠原東交流センター「えがおの森」）	笠原東交流センター「えがおの森」の敷地内において、平成24年の豪雨で撤去された薪小屋と東屋を再整備する。東屋は窯製茶やピザ焼き体験ができるスペースとして活用する。
大淵地区 自治運営協議会	矢部川と触れ合う場の整備事業（第2期）	げんき館おおぶち北側の荒廃地を「矢部川と触れ合う場」として整備するにあたり、令和2年度は、樹木の植栽、利用上の注意喚起等の看板設置および車止め等の整備を行う。
大淵地区 自治運営協議会	「大淵のあゆみ」を辿る	大淵地区のこれまでの歴史をまとめた表（大淵村のあゆみ）を作成し、パネル化する。パネルは大淵基幹集落センターに掲示し、同内容を冊子にしたものを大淵地区各世帯に全戸配布する。
上陽地区 まちづくり協議会	「上陽ゆかりの偉人さん」冊子編さん事業（第2期）	上陽の歴史を紐解き、資料収集、調査研究などを行い、後世に受け継がれるふるさとの歴史伝として、上陽ゆかりの偉人たちを取り上げた冊子を作成する。令和2年度は冊子のダイジェスト版を作成する。
上陽地区 まちづくり協議会	上陽咲さるこプロジェクト（第2期）	昨年度完成した「川辺の道ひふみよ橋コース」の草刈り等の整備と、案内板の設置を行う。また、さるこイベント時における案内人（ガイド）の養成講座を開催する。
上陽地区 まちづくり協議会	久木原地区グラウンド整備事業（第3期）	昨年度に引き続き、久木原地区グラウンドの芝生の植栽、遊歩道の整備を行う。令和2年度は新たに砂場、ベンチの設置を行い、里山賃貸住宅の入居者との交流の場として整備する。
星野地区 いきいき振興会	田ノ原板橋農民休養センター駐車場整備事業	田ノ原板橋農民休養センター（公民館）の駐車場を拡張・整備する。また、公民館の排水路を設置する。
小野地域振興会	ホテルが飛び交い、人々が集う、美しい地域づくりをめざして「小野1区☆ウッソ川周辺環境再生プロジェクト」（第2期）	星野川支流のウッソ川に以前のようなホテルが乱舞する河川環境を取り戻すため、定期的な清掃を行い、ホテルの生態を調査研究する。また、地域住民の憩いの広場づくりも併せて行う。



まちのわだい TOPICS

緑の少年団活動に表彰状

筑南小学校（山口圭子校長・129人）の児童たちが学校周辺の清掃などに取り組んできた「緑の少年団」活動が評価され、福岡県青少年育成対策推進本部長顕彰を受賞しました。この取り組みは全児童が年1回、地域のごみ拾いや草むしりを行うもので、31年間続いています。また、田植えや稲刈り、しめ縄づくりなど地域の伝統行事に参加することもあり、児童の健全育成につながっています。

3月5日(木)、新型コロナウイルス対策で学校が臨時休業のため1人で市役所を訪れた山口校長は、橋本教育長に「今後も地域を大切にす気持ちを持ち続けてほしい」と報告しました。



お雑さまに感謝

3月8日(日)福島八幡宮において、おひなさま供養祭が行われました。この行事は、役目を終えた雛人形を持ち寄り、供養するもので、今回で22回目。市内外から45組が参加し、長年守ってくれた人形に感謝しました。



防犯協会より防犯ブザーが贈呈されました

3月13日(金)、新入学児童の安全・安心な学校生活を願い、675個の

防犯ブザーが八女地区防犯協会（三田村統之会長）から八女市・広川町の教育委員会へ贈られました。橋本教育長からは「防犯ブザーは使わないに越したことはないが、いざという時に役立てていきたい」とお礼を述べました。この防犯ブザーは、各学校を通じて、新入学児童に配布されます。



緑づくり募金を活用してモミジ植樹

「昇盛会」（栗原吉平会長他52人）では、毎年、日向神ダム湖畔の植栽管理を行っています。2月22日(土)、早朝小雨の中、モミジの植栽や幼木周辺の草刈り、河川内の葦刈りを行いました。8年間で470本のモミジやサクラの植栽を行い、木々も順調に育ち、日向神ダム湖畔の景観を高めています。今後も地域に役立つ組織として活動していきたいと考えています。



四月歌会 八女堺屋短歌会

輪となりて小さき所作にお茶を汲む

観立堂に雨降りやます

樋口 洋子

さ庭へのけさらんばさらん雪かぶり

光きらめくゆき映への朝

石川 照朗

屋根の霜みるみるうちに解けてゆく

冬の終りの朝の陽射しに

甲斐田絹代

春一番ふきて揺れるし蜘蛛の網の

夕はほつれて巻きあがりたる

古賀 燿子

終足の目処たたぬままウイルスは

企画くるはず魔物と言はむ

立野 比文

4月1日から古陶星野焼展示館に新たな名品が展示されます

古星野焼最後の陶工・森松勢蔵作

「緑釉窯変双耳押指文壺」



陶芸家
山本源太さん



森松勢蔵の作品は多く残っておらず貴重なものです。その中でも新発見のこの作品には、さまざまな技法が凝らされています。古い時代から抜け出して、新しい作風を模索した跡が現れています。壺の表面に指の腹でくぼみをつけ、立体的にボリュームをもたせています。また、二つの耳が鋭角で、きりっとさせている点がユニークで、力強さを感じます。

藩の御用窯として栄える

星野焼は、江戸時代の享保年中に星野村庄屋の高木与三右衛門が開窯。元文2年(1737)には久留米藩の御用窯としての許可を得、幕末まで続けました。星野焼は、茶の保存や運搬のための容器として始まっています。茶壺の肩の部分にある「耳」。三耳、四耳は初めは運搬用の縄かけにしたものです。

御用窯となつてからの作品には、茶器・食器・花器・香炉等が生産されました。特に茶器の中には、茶湯を注げば夕日映え、朝日映えの光が浮かぶということで、玉虫光の「夕日焼・朝日焼」と呼ばれる逸品が残されています。

明治維新を機に藩の御用窯としての庇護がなくなり、窯の経営も傾いていきました。星野焼最後の陶工は森松勢蔵です。勢蔵は父安治とともに個人経営の窯を築いて作陶を続けていました。趣味の器や茶道具などにも積極的に取り組み、数々の名品を残しています。明治22年、釉薬調合に関する秘伝書ともいふべき『焼物傳事帳』をまとめました。しか

し明治27年をもって窯の火を消し、星野焼は途絶えてしまいました。

星野焼の火、再び

一度は途絶えた星野焼ですが、昭和44年、古星野焼に魅せられた鳥取県出身の山本源太さんにより星野焼が再興。現在は「源太窯」(山本源太さん)、「十籠窯」(丸田修一さん)、「錠光窯」(山本拓道さん)の三つの窯元が星野焼の伝統・文化を継承しながら、現代に生きる器作りに精力を傾けています。

旧星野村では、平成4年に古陶星野焼展示館を開館。収集家や所蔵者の協力により、星野焼の名品を展示しその魅力を今に伝えていきます。今回同館にて展示される「緑釉窯変双耳押指文壺」(個人所有・寄託)と一緒に見比べてみてください。

星野の土は鉄分が多く、収縮率が高いために傷が入りやすいと言われます。そのような個性の強い土を巧みに扱い、多くの名品を作り上げてきた陶工たちの精進努力。ぜひ古陶星野焼展示館に足を運び、一つ一つの作品を通して当時の陶工たちの息吹を感じてください。

【古陶星野焼展示館】

江戸時代に久留米藩の御用窯として隆盛を極めた星野焼。お茶の産地という土地柄、茶壺や茶具などの名品が生み出され、現代の陶工たちに受け継がれています。館内には江戸中期以降の逸品が一堂に会しています。また、星形の屋根、屋内庭園を囲む八角形の回廊式ギャラリーなど展示館のデザインも話題を呼んでいます。

- 所在地=星野村 11865 番地 1 (☎ 0943・52・3077)
- 開館日時=9時～17時 / ● 休館日=毎週火曜日(当日が祝日の場合は開館)、年末年始
- 入館料=大人 200 円、高校生 100 円、小中学生 50 円、団体割引 15 人以上



性感染症検査を実施しています (料金無料・匿名で受けられます)

福岡県における性感染症では、HIV（エイズ）や梅毒が20歳代から50歳代にかけて増加しています。また、診断時にすでにエイズを発症している割合は3割のまま推移しており、早期発見のための検査を逸していることが考えられます。

さらに、性感染症では、感染しても無症状であることが多く、検査しなければ治療に結びつかないだけでなく、知らない間に他の人に感染させてしまうことがあります。

このため、保健所では性感染症の早期発見、早期治療を目的に、無料の相談・検査を実施しています。検査は匿名で受けられます。あなたとあなたの大切な人を守るために保健所で検査を受けてみませんか。

検査日時・内容・場所

① 柳川本庁舎

●日時 毎週火曜日10時～11時
※予約不要

●内容 Ⅱ HIV（エイズ）
梅毒検査

※1時間後に結果説明します。

▽性器クラミジア・淋菌検査

※1週間後に結果説明します。

●場所 Ⅱ 福岡県南筑後保健福祉環境事務所 柳川本庁舎2階（柳川市三橋町今古賀8の1 県柳川総合庁舎内2階）

② 八女分庁舎

●日時 毎週月曜日14時～15時
※予約必要

●内容 Ⅱ HIV（エイズ）・梅毒

性器クラミジア・淋菌検査

※結果説明は1週間後となります。

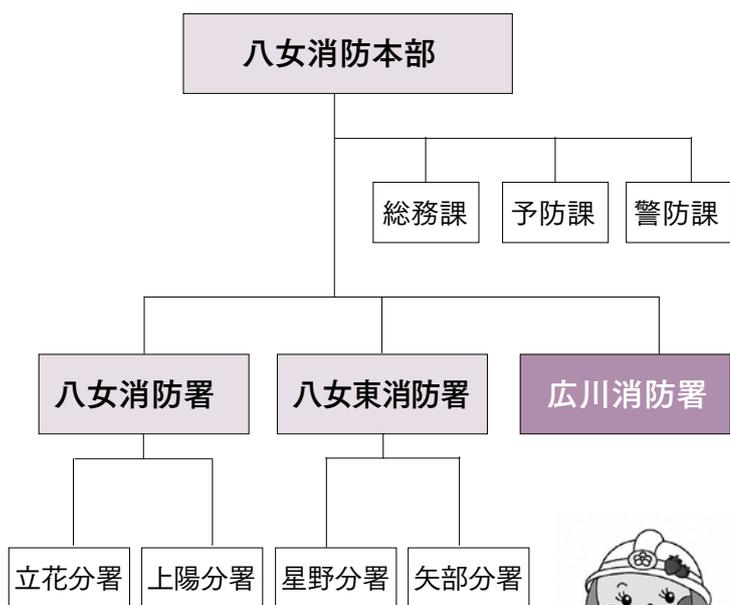
●場所 Ⅱ 福岡県南筑後保健福祉環境事務所 八女分庁舎2階（八女市本村25 県八女総合庁舎内2階）

★B型肝炎・C型肝炎ウイルス検査も受けることができます。（料金無料）

●問い合わせ Ⅱ 福岡県南筑後保健福祉環境事務所保健衛生課 感染症係（☎0944-722812）

4月1日から八女消防本部の機構が変わります 「広川分署」が「広川消防署」に

八女消防本部組織図



令和2年4月1日から八女消防本部の組織機構改革により、八女消防署広川分署を、広川消防署とします。

広川町は、交通の要である九州自動車道が南北に縦断し、広川中核工業団地や新産業団地への企業進出により、工場や倉庫等の特殊建築物の建設が進んでいます。また、人口の変化や全国各地で毎年ように発生する自然災害を考えると、災害事象の大規模化・複雑多様化への対応整備が急務です。

そこで当消防本部では、このよ

うな事案に備えるため、組織機構改革検討委員会を立ち上げ、組織内における業務の効率的運用等について検討しました。その結果、即時災害対応体制を強化し、地域防災力のさらなる充実強化を図るため、広川分署を広川消防署とし、現在の八女消防署、八女東消防署と併せて3署体制とすることとしました。住民の皆さまには、今後とも消防行政へのご理解、ご協力をよろしく願います。

●問い合わせ Ⅱ 八女消防本部（☎24・0119）



広川町のまちおこし Mascot キャラクター「広川まち子」ちゃん

お知らせ

ゴールデンウィークのし尿収集の予約はお早めに

期間中のし尿収集については混雑が予想されますので、4月17日(金)までにし尿くみ取り業者に収集予約をお願いします。



「八女福島の燈籠人形」子ども教室受講生募集

八女福島の燈籠人形保存会では伝統芸能を継承するために、お囃子を学習する「子ども教室」を開催します。

- 内容=三味線・鼓・太鼓を練習し、秋の本公演時に発表します。
- 日程=5月～9月毎週土曜日(全18回)
- 対象=市内の小学生(5・6年生)、中学生
- 定員=20人程度
- 場所=おりなす八女研修棟3階和室ほか
- 受講料=無料
- 申込締切=4月17日(金)
- 申込方法=①三味線コース②鼓・太鼓コース ※コースを指定して電話で申し込みください。楽器をお持ちでない人には貸し出しがあります。
- 申込・問い合わせ=文化振興課文化係 (☎23・1982)

もよおし

2020八女押し花教室 作品展「花笑み」

仲間たちと今年もにぎやかに、押し花の展示をします。花が笑い、私たちも笑いあう、そんな空間で生まれた作品をぜひご覧ください。

- 日程=4月11日(土)～5月6日(休)9時～17時※4月13日(月)・20日(月)・27日(月)は休館
- 会場=八女伝統工芸館
- 入場料=無料
- 押し花体験会=4月12日(日)、19日(日)、25日(土)、26日(日)
- 29日(祝)▽午前の部(10時～12時)▽午後の部(13時～15時) 2回/コースター、クリップ、ボールペン他(各有料)が作れます。

● 申込・問い合わせ=同館 (☎22・3131)

八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。毎月第2・第4日曜日に開催。出店者随時募集。

- 日時=4月12日(日)9時～12時※悪天候の場合中止
- 場所=八女観光物産館とさめき駐車場
- 問い合わせ=同実行委員会事務局 (☎22・3131)
- 立花自然と歩こう会
- 参加自由(無料)、会員は保険あり(年500円)
- 日時=4月12日(日)7時30分、立花体育館集合(約2時間)

第73回地域活動講演会

今回は「矢部川のデカ鮎を未来に残すには」と題し、田中忠男さん(尺鮎会会長)の講演。講演会参加費100円。定員40人。

- 日時=4月14日(火)19時
- 場所・問い合わせ=ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街) ☎24・9657
- 「UGESプリングコンサート」～春の発表会～

初心者教室受講生の卒業記念演奏から、アンサンブルやギターオーケストラ演奏をお楽しみください。入場無料。

- 日時=4月18日(土)18時30分開演
- 会場=おりなす八女はちひめホール
- 曲目=デイドリームビリーパー、そよ風の誘惑ほか
- 問い合わせ=UGE野田楽長 (☎22・4033)

教室

令和2年度福岡県要約筆記者養成講座

聴覚障がいのある人への情報提供を支援するために必要な知識・技術を習得するための、要約筆記者の養成講座を実施します。詳しくはお問い合わせください。

- 対象者=令和2年4月1日現在、福岡県在住の18歳以上で、県内で要約筆記者として活動することを希望する人
- 期間=5月開講予定(約8か月間)
- 場所=クローバープラザ(春日市原町)
- 内容=要約筆記に必要な知識および技術の習得
- 定員=40人程度
- 参加費=無料(ただしテキスト代は別途必要です)
- 申込・問い合わせ=福岡県聴覚障害者協会 (☎092・582・2414/☎092・582・2419)

- 申し込み・問い合わせは火曜日(日曜日の9時～17時)
- 締切=4月15日(水)必着

令和2年度手話奉仕員養成講座「入門課程」

2年に1回開催している基礎講座です。この機会に手話を覚えてみませんか。

●期間 5月13日～11月4日、毎週水曜日(全25回)
※8月12日は休講。

●時間 19時30分～21時30分(2時間)

●会場 八女市社会福祉会館2階会議室(本町599)

●対象 中学生以上(原則として市内に住む人か市内に通勤・通学している人)

●受講料 無料(テキストが必要な人は3千円必要)

●定員 20人程度(応募多数の場合は先着順)

●申込締切 5月1日(金)

●申込・問い合わせ 福祉課障がい者福祉係 (☎23・1335 / ☎22・7099)

●お問い合わせ 福祉課障がい者福祉係 (☎23・1335 / ☎22・7099)

令和2年度 第1回市営住宅

今年度第1回定期募集の受付を4月10日(金)から4月27日(月)まで実施します。募集案内(申込書)は4月10日から八女市役所本庁・各

支所の担当係にて配布します。詳細は募集案内をご覧ください。応募者が募集戸数を超える場合は抽選(公開抽選)。入居申込資格等は募集案内または市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

●問い合わせ 定住対策課 (☎23・2577) / 黒木支所まちづくり推進係 (☎42・1111) / 立花支所まちづくり推進係 (☎23・5142) / 上陽支所まちづくり推進係 (☎54・2211) / 矢部支所まちづくり推進係 (☎24・9142) / 星野支所まちづくり推進係 (☎52・3112)

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金が支給されます

令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「援護法による遺族年金」等を受取る人がいない場合、次の順番による先順位のご遺族1人に額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

●請求期間=令和2年4月1日(水)～令和5年3月31日(金)

●受付時間=8時30分～17時

●支給順位=戦没者等の死亡当時のご遺族で

(1)令和2年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した人

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹で次の要件をすべて満たす人

▽戦没者等死亡当時、戦没者等と生計関係を有している

▽遺族以外の人の子になっていない

▽遺族以外の人と氏を改める婚姻または事実上の婚姻をしていない

(4)上記3に必要な要件を満たしていない人

(5)上記1～4以外の戦没者等の三親等以内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限る)

●問い合わせ・請求窓口=

▽福祉課福祉総務係 (☎24・8030)

▽黒木支所市民生活福祉係 (☎42・1113)

▽立花支所市民生活福祉係 (☎23・4932)

▽上陽支所市民生活福祉係 (☎54・2218)

▽矢部支所市民生活福祉係 (☎24・9142)

▽星野支所市民生活福祉係 (☎52・3113)

社 (☎092・781・8029)

八女茶復興の「茶えん隊」隊員

八女市の中山間地域では、高齢化により耕作放棄されて荒れた茶園が増加しています。そのような茶園を増加させないために、上陽町下横山地区において放棄された茶園を持主さんに代わって管理し、茶摘み、製茶、加工により「茶えん隊」のブランドで販売し、経費に充当すること

で永続的に茶園を管理していく予定です。

任意団体で活動を始める。将来的には、NPO法人にすることを考えています。会計

や庶務の理事などの役員の募集も含め、趣旨に賛同いただく皆さんの入隊をお待ちしています。農作業が苦手な人でも、販売などの協力していただく活動がありますのでよろしくお願います。

●問い合わせ「茶えん隊」代表 森山さん (☎090・8629・6130)

●問い合わせ「茶えん隊」(旧ソ連)▽カザフスタン共和国 8月25日(火)～9月3日(木)15人▽イルクーツク州

厚生労働省慰霊巡拝団員

先の大戦における戦没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

●参加資格 2次の地域における戦没者の遺族。

●対象者 配偶者(再婚した人を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥姪、参加する遺族(子・姉妹)の配偶者

●巡拝予定地域・日程・人数 Ⅱ(旧ソ連)▽カザフスタン共和国 8月25日(火)～9月3日(木)15人▽イルクーツク州

- 職種・募集員等＝①介護支援専門員または社会福祉士または保健師(八女市八女地域包括支援センター勤務) ※各資格および普通自動車免許を有する人。
- 賃金・勤務条件等＝市規定による
- 提出書類＝▽申込書(介護長寿課に準備、八女市のホームページからもダウンロード可能) ▽各資格証明書類(写)
- 試験日＝後日連絡
- 試験会場＝八女市役所
- 選考方法＝書類審査および作文・面接
- 申込期間＝4月1日(水)～4月24日(金)(郵送の場合は4月24日必着)
- 申込・問い合わせ＝介護長寿課 地域包括支援係(☎23・1203)

プリアート共和国 9月15日(火)～9月24日(木)15人▽ハバロフスク地方・ユダヤ自治州 9月15日(火)～9月24日(木)15人▽沿海地方 10月6日(火)～10月10日(土)15人
 〈中国〉▽中国東北地方(旧満州地区全域) 9月2日(水)～9月11日(金)15人
 〈南方〉▽インドネシア 9月2日(水)～9月11日(金)15人▽東部ニューギニア 9月12日(土)～9月19日(土)20人▽ビスマーク諸島 10月10日(土)～10月17日(土)10人▽トラック諸島 10月23日(金)～10月28日(水)15人▽ミャンマー 11月12日(木)～11月20日(金)15人▽フィリピン 2月19日(金)～2月26日(金)70人▽硫黄島(第1次)

11月中旬100人▽硫黄島(第2次) 2月中旬100人
 ※予定時期・期間、人員については、今後変更の可能性が
 あります。
 ●問い合わせ＝県保護・援護課(☎092・643・3301)

就業支援

筑後市で開催 パソコン実践力養成講座

受講料無料、テキスト代7260円必要。詳しくはお問い合わせください。
 ●訓練科IIパソコン実践力養成科
 ●募集定員II15人
 ●訓練期間II5月21日(木)～

県立久留米高等技術専門学校

9月18日(金)
 ●訓練時間II9時40分～16時20分
 ●実施施設IIパソコンスクールPCワークス(筑後市長崎)
 ●問い合わせII同スクール(☎0942・53・8851)

受験料、受講料無料。教科書代等実費。ハローワークから受講あつせんを受けることができる人等対象。申込書はハローワークにあります。
 ①ファイナンシャルプランナー・宅地建物取引士養成科(定員20人) ※託児サービスあり
 ●入校選考II5月12日(火)
 ●訓練期間II6月2日(火)～10月30日(金)
 ②介護職員実務者研修科(定員20人)
 ●入校選考II5月13日(水)
 ●訓練期間II6月2日(火)～11月30日(月)
 ③ガーデンプランニング科(定員15人)
 ●入校選考II5月14日(木)
 ●訓練期間II6月3日(水)～11月30日(月)
 ①～③共通

相談

精神保健福祉相談

南筑後保健福祉環境事務所では、精神科の専門医師や保健師が、こころの悩みや病気に関する相談をお受けします。心配事は一人で考えず、専門家に相談してはいかがでしょうか。秘密厳守、費用無料。予約制。
 ●日時II第1・2・3・4週の月曜日、14時30分～16時
 ●場所II八女総合庁舎
 ●問い合わせII県南筑後保健福祉環境事務所精神保健係(☎0944・72・2176)

銀行カードローン1110番

多重債務に陥ってしまった人、陥りつつある人の相談を電話でお受けします。相談料無料。
 ●日時II4月18日(土)10時～16時
 ●相談電話II092・724・9505

一般

固定資産縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税の納税者は、土地または家屋の縦覧帳簿(土地の場合は、所在・地番・地目・地積・価格を記載)を縦覧できます。(所有する固定資産が非課税、または免税点未満の人は縦覧できません)。縦覧を希望する人は、「運転免許証」や「健康保険証」など本人確認ができるものを持参してください。代理人の場合は、代理人の本人確認ができるものと「委任状」が必要です。手数料は無料です。

本庁では八女市内全域分を、各支所では支所管内分のみを縦覧できます。
 ●期間II4月1日(水)～6月1日(月)(8時30分～17時15分、土・日・祝日除く。本庁は水曜日のみ19時まで)
 ●問い合わせII税務課固定資産係(☎23・1112)
 または各支所市民生活福祉係

柳川市

【中山大藤まつり】

●日にち= 4/15(水)~ 28(火) ●場所=中山熊野神社・立花いこいの森公園 ●問=柳川市観光課 (☎ 0944・73・8111)

【くもで網、むつごろう釣り体験オープン】

●日程= 4月~ 10月 ●場所=有明海堤防沿い ●問=むつごろうランド (☎ 0944・72・0819)

大川市

【大川春の木工まつり】

●日時= 4/11(土)~ 12(日) 9:00 ~ 18:00
●会場=大川産業会館他 ●問=同実行委員会 (☎ 0944・87・2090)

みやま市

【清水山ぼたん園】

●日時= 4/10(金)~ 4月末日 9:00 ~ 17:00
●場所=清水山ぼたん園 ●入園料=大人300円、中学生以下無料 ●問=みやま市観光開発協議会 (☎ 0944・63・8000)

広川町

【ひろかわ春のかすり祭り】

●日時= 4/25(土)~ 26(日) 10:00 ~ 17:00
●会場=広川町産業展示会館 ●問=ひろかわ藍彩市場 (☎ 32・5555)

●問い合わせ先 県南筑後保健福祉環境事務所企画指導係 (☎ 0944・72・2111)

▽葉、茎、つぼみの表面には、ほとんど毛がない。
▽葉は、茎を巻き込むようにしている。
▽花は白、ピンク、赤、うす紫色で、一重咲(花びら4枚)と八重咲がある。
▽花期が終わると長円形または円形のかなり大きなさく果(けしぼうず)をつける。

小・中学校体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放していません。利用したい人は必ず利用者の会(前もって団体登録が必要)に参加してください。
《5月利用者の会》
●期日 4月18日(土)
●時間 学校名 13時30分(福島小、長峰小、福島中) 14時15分(八幡小、岡山小、西中) 15時(上妻小、三河小、南中) 15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)

下水道使用料に係る世帯人員の確認をお願いします

公共下水道を使用の家庭で家事のみに地下水(井戸水)を使用している場合、世帯人員(お住いの人数)により下水道使用料の算定が異なる場合があります。
世帯人員は毎月1日現在の八女市住民基本台帳によりますが、進学や長期入院施設入所などの理由で住民票を異動しない場合の世帯人員の変更については、別途届出が必要となりますので問合わせください。

不正大麻・けし撲滅運動の実施について

けしは春から夏にかけて、色鮮やかで美しい花を咲かせますが、麻薬の原料となるため、法律で栽培や所持などが禁止されている種類があります。けしの花が美しいため、違法と知らずに、住宅の庭先などに植えられていることがあります。見かけた人は、南筑後保健福祉環境事務所または最寄りの警察署にご連絡ください。
【植えてはいけない「けし」の特長】
▽茎は、太くしっかりしており、大きいものは草丈が1メートル以上になる。
▽葉や茎などの外観は、キャベツのような白味を帯びた緑色をしている。



セティゲルム種



ソムニフェルム種

4月に納めるもの

- 住宅使用料(4月) ●保育料(4月)
- 水道料金・下水道使用料(1期)
- 農業集落排水施設使用料(1期)
- 市管理水面・道路占用料

納期限・口座振替日は4月30日(木)

納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると督促状が発送され督促料や延滞金が発生します。※納付書の再発行は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(3月1日現在)		▼2月の火災・救急の状況	
人口	62,780 (+14)	火災出火件数	3件 (5件)
男	29,660 (0)	救急出動件数	239件 (496件)
女	33,120 (+14)	救急搬送人数	231人 (480人)
世帯数	25,051 (+86)	▼2月の交通事故の状況	
※()内は前月比		人身事故発生件数	16件 (35件)
▼2月の異動		傷者	19人 (41人)
出生	23人	死者	0人 (0人)
死亡	74人	※()内は1月からの累計	
転入	215人	転出	150人

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

● 4月16日(木)、5月7日(木) / 相談
13:00～16:00 / 場所・法務局八女支
局(収入等一定額以下等の条件あり)
※予約・法テラス福岡 ☎050・
3383・5502 (平日9:00～17:00)

● 4月10日(金) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館

※予約 ☎23・0294

● 4月17日(金) 13:30～16:00
/ ぶじの里(黒木) ※予約 ☎42・2131

● 4月24日(金) 13:30～16:00
/ 地域福祉センター(上陽)

※予約 ☎54・3629

● 4月17日(金) 10:00～12:00 / 八女
商工会議所 ※予約 ☎22・5161

女性相談(働く女性の家 ☎37・1522)

● 4月20日(月) 9:30～11:30
/ 働く女性の家(立花)

なんでも人権相談

(法務局 ☎23・2603)

● 4月3日(金) 13:00～16:00
/ 社会福祉会館

● 4月8日(水) 13:00～16:00
/ 立花市民センター

● 4月10日(金) 13:00～16:00
/ ぶじの里(黒木)

行政相談(総務課 ☎23・1111)

● 4月2日(木) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館

● 4月15日(水) 9:30～12:00
/ ぶじの里(黒木)

● 4月6日(月) 13:30～16:00
/ 立花市民センター2階

● 4月14日(火) 13:00～15:30
/ 地域福祉センター(上陽)

● 4月8日(水) 9:00～12:00
/ 星野支所2階

司法書士相談(社協 ☎23・0294)

● 4月17日(金) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館

● 4月10日(金) 13:30～16:00
/ ぶじの里(黒木)

心配ごと相談(社協 ☎23・0294)

● 4月1日(水)、15日(水)
13:30～16:00 / 社会福祉会館

● 4月15日(水) 9:30～12:00
/ ぶじの里(黒木)

● 4月8日(水) 9:30～12:00
/ かがやき(立花)

● 4月22日(水) 13:30～16:00
/ 地域福祉センター(上陽)

日本政策金融公庫相談会

● 4月3日(金) 13:00～15:00
/ 八女商工会議所

定例税務相談会(毎月第2月曜日)

● 4月13日(月) 10:00～15:00
/ 八女商工会議所

経営支援相談会 予約

● 4月20日(月) 13:30～16:30 / 八女
商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談

(福祉課 ☎23・1335)

● 4月21日(火) 13:00～14:30
/ 八女市役所

● 4月10日(金)・21日(火) 10:00～12:00
/ ぶじの里(黒木)

● 4月23日(木) 10:00～12:00
/ 星野支所

生活困窮者の自立支援相談

(福祉課生活支援係 ☎23・1350)

生活保護に至る前のさまざまな事情
で困っている方はご相談ください。

● 平日 8:30～17:00

**女性のための相談(人権・同和政策・
男女共同参画推進課 ☎23・1314)**

夫や恋人からのDV、夫婦間・男女間の
問題、セクハラなどご相談ください。

● 平日 9:00～17:00

年金相談 予約

久留米年金事務所のお客さま相談室へ。
予約をすれば待ち時間が少なくなります。
※基礎年金番号をお知らせください。

● 月曜(休日の場合は翌日) 8:30～
19:00 / 火曜～金曜 8:30～17:15 /
毎月第2土曜日 9:30～16:00

※予約(☎0942・33・6215)

家庭児童相談室 予約

● 平日 9:30～16:00 / 市役所内
※予約(☎23・1448)

こころの健康相談 予約

「気が落ち込む」「家族の飲酒問題」「子
どもが引きこもり」などの心配事は一人
で考えず、専門家に相談してください。

● 第1～第4月曜日 14:30～16:00 /
南筑後保健福祉環境事務所分庁舎

(八女総合庁舎)

※予約 ☎0944・72・2176

弁護士多重債務・労働問題・DV被害相談 予約

● 毎週火曜 13:30～16:00 / 社会福祉
会館 ※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談(来訪または電話相談)

● 月～金曜 8:30～16:30 / 八女市消
費生活センター ☎23・1183

消費生活無料法律相談 予約

● 4月21日(火) 13:00～16:00
/ 八女市消費生活センター

※予約 ☎23・1183

教育相談

● 平日9:00～17:00 / 八女市教育委
員会 ☎0120・784・110

電話相談

教育相談

● 無休・24時間受付 / 南筑後教育事
務所 ※予約 ☎0942・52・4949

養育費相談

● 平日9:00～17:00、第1・第3土日
9:00～16:00 / ひとり親サポートセ
ンター ☎092・584・3931

やめ女性のための悩み相談電話

● 平日9:00～17:00 /
☎0943・24・9422

福岡県あすばる女性相談ホットライン

● 平日9:00～17:00、金曜のみ18時～
20時30分も可 / ☎092・584・1266

福岡県配偶者からの暴力相談

● 月～金 17:00～24:00、土日祝9:00
～24:00 / ☎092・663・8724

難病ホットライン

● 平日8:30～17:15 / 南筑後保健福祉
環境事務所(☎0944・72・2610)

八女市社会福祉協議会福祉生活支援室

ほっと館(ほっとかん)やめ

ひきこもりなどに対する相談支援を
行っています。利用無料(市内2か所)

① 八女市本町17-2(リーベルと同じ建物)
月～金・第2土曜日 9:00～17:00 開館
(☎23・7777)

② 上陽町北川内123-1(地域福祉セン
ター内) 平日 9:00～17:00 開館
(☎24・9820)

高齢者総合相談窓口

(平日8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

● 八女地域包括(本庁内) ☎23・1203

● 黒木地域包括(黒木支所内) ☎42・1119

● 立花地域包括(立花支所内) ☎24・8922

● 上陽地域包括(上陽支所内) ☎24・8315

● 矢部地域包括(矢部支所内) ☎24・9011

● 星野地域包括(星野支所内) ☎24・8212

おたんじょうびおめでとう

 <p>ももは 木下 桃色ちゃん H31年4月1日生(吉田)</p>	 <p>よう 桑野 湧ちゃん H31年4月3日生(納楚)</p>	 <p>かえで 平川 楓ちゃん H31年4月3日生(亀甲)</p>	 <p>りく 中島 理空ちゃん H31年4月8日生(柳瀬)</p>
 <p>ひさき 入部 陽咲ちゃん H31年4月13日生(室岡)</p>	 <p>かの 井手口 華乃ちゃん H31年4月18日生(忠見)</p>	 <p>みゆ 中村 心結ちゃん H31年4月20日生(上陽町下横山)</p>	 <p>わたる 馬場 渉ちゃん H31年4月20日生(馬場)</p>
 <p>えいと 荒木 詠翔ちゃん H31年4月24日生(蒲原)</p>	 <p>ゆづき 木下 結月ちゃん H31年4月26日生(上陽町上横山)</p>	 <p>なお 益本 七緒ちゃん H31年4月28日生(柳島)</p>	<p>お誕生日おめでとう！可愛い笑顔でお兄ちゃんと仲良くね！大好きよ！</p> <p>お誕生日おめでとう！でっちゃん誕生日おめでとう！ずーっとパパとママの宝物だよ。</p> <p>1歳おめでとう♡お姉ちゃんと仲良く遊んで、大きく育ってね！</p> <p>心結の笑顔は家族皆の宝物！お兄ちゃん達と仲よく元気に育ってね♡</p> <p>いつばいの笑顔をありがとう♡のびのび元気に成長してね！</p> <p>1歳のお誕生日おめでとう！一杯笑って沢山食べて大きくなってね！</p> <p>満1歳のお子さまの写真を募集しています。(ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいる人に限る)。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)・電話番号を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。なお、応募多数の場合は先着順とさせていただきます。●申し込み=企画政策課広報広聴係 ☎23・1110</p>



日向神ダムの千本桜

矢部村の桜まつり健康マラソン大会はコロナウイルス感染症防止のために中止になってしまいました。が、地域の皆さんが大切に育てておられますダム周辺の千本桜を見に、お出かけいただければ幸いです。

三日村 統之

▽新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振う事態となっています。福岡県で2月20日に初めて感染者が出たことを受け、八女市でも2月25日に『八女市新型コロナウイルス感染症対策本部』を設置し、市民の皆さまへの迅速かつ的確な情報提供を行い、関係機関が連携のうえ、感染拡大防止に全力をあげることがを指示しているところであります。市内でも、学校の休校や施設の休館、楽しみにしていたイベントの中止・延期などでご迷惑をおかけしています。また経済に与える影響も大きく、一日も早く収束して、日常が戻らなければなりません。八女地域では今のところ感染者は出ておりませんが、正しい情報を得て、予防策を励行し、この一大危機を乗り越えていきましょう。▽春の八女は桜や大藤、シャクナゲと美しい花々に彩られます。花を愛でることで気持ちが安らぎます。

市長コラム 65

感染症拡大防止に全力を



広報 八女

2020 [令和2年] 4月1日号 No.1182

編集・発行 八女市企画政策課広報広聴係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 24・8083
URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記

▼平日でもお客さんが途切れず、賑わう矢部村特産物販売所。訪れた人はお店の雰囲気癒やされ、笑顔で帰っていました。(Y・N)

▼新型コロナウイルスの影響により、取材活動の予定変更も余儀なくされる3月でした。新年度を迎え、桜も見頃となります。一日も早く収束の日が訪れるよう願っています。(Y・Y)

▼最近漢字もネット検索が多くなりましたが、改めて辞書を引き日本語の奥深さを感じます。正しい日本語で分かりやすく情報を伝えていきます。(K・S)

災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報はFM八女【80.1MHz】を通じて放送します。

